

求人者・求職者の皆様へ

取扱職種の範囲等の明示

百年プラス株式会社

有料職業紹介事業許可番号（27-ユ-303051）

職業安定法第 32 条の 13、職業安定法施行規則第 24 条の 5 により、以下項目を明示します。

●取扱職種の範囲等

- ・取扱職種：全職種
- ・地域：国内

●手数料に関する事項

- ・求職者から徴収する手数料等はありません。
- ・求人者から徴収する手数料等については、就職が決定しましたら、紹介手数料として、別紙の手数料表により申し受けます。

●苦情の処理に関する事項

- ・苦情処理の責任者は、職業紹介責任者です。
- ・苦情の申出があった場合は、誠意をもって対応致します。

●求人者の情報に関する事項

- ・求人者情報の取扱者は、職業紹介責任者です。
- ・求人者情報は、職業紹介事業に係るものに限りします。

●個人情報の取扱いに関する事項

- ・個人情報の取扱者は、職業紹介責任者です。
- ・取扱者は、個人情報に関して、当該情報の本人から情報の開示請求があった場合、本人の資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正します。

●返戻金制度に関する事項

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）は以下のとおり設定しています。

- ・就業開始後 1 ヶ月以内の自己都合退職の場合・・・ 80%払い戻し
- ・就業開始後 3 ヶ月以内の自己都合退職の場合・・・ 50%払い戻し